

第2章 アンケート調査結果の概要

第2章 アンケート調査結果の概要

1. 家庭生活に関する意識と実態

～子どもや親の世話は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

家庭生活における夫婦の役割分担状況（実態）を見ると、「家事」「家計の管理」「育児、子どものしつけや勉強指導」および「介護」は妻の役割、「家計を支える」のは夫の役割と、明確な分担傾向が表れている。また、「高額商品や土地・家屋の購入の決定」および「家庭問題の最終的な決定」は、夫と妻が同程度分担している割合が高いものの、夫側の役割とされている場合が多い。

さらに、理想的な家庭生活での夫婦の役割分担では、夫と妻が同程度分担を支持する割合が実態よりも多くなっており、特に子どもや親に関することにその傾向が強く表れている。一方で、家計を支えるのは夫の役割とする傾向が実態と同程度となっており、収入面では男性中心を理想とする意識がうかがえる。

結婚観については、「女性は結婚するほうがよい」「男性は結婚して一人前」「結婚したら子どもをもつべき」等の考え方に賛同する割合が高い。ただし、若年層になるほど賛成派よりも反対派が多い傾向となっており、年代による意識の違いが表れている。

望ましい生き方については、女性の場合、「仕事にも携わるが、あくまでも家庭生活を優先」、男性の場合、「家庭生活にも携わるが、あくまで仕事を優先」とする考え方がそれぞれ半数を超えており、平成9年の全国値と比べ高い割合を示している。

2. 地域社会での実態

～地域活動においても女性は家事の延長、男性は行事運営担当

地域における催し事（集会、祭り等）では、依然として「女性の役割＝家庭生活における家事の延長（お茶くみ、調理等）」との実態が浮き彫りとなった。

特に、50歳代女性において、地域でのお茶くみ・調理等は女性の役割とされる割合が高い（78.5%）。

一方で、若年層（20～30歳代）においては、地域の行事運営・企画等は男性の役割とされる割合は比較的低く、地域における性別役割の意識はそれほど強いものではないようである。

3．老後の生活に関する意識

～介護を配偶者に期待する男性が多い

老後は「配偶者にみてもらいたい」と回答する割合が最も高く（37.3%）、次いで「施設で介護職員にみてもらいたい」（21.1%）となっている。

男性は「配偶者にみてもらいたい」とする傾向が顕著で、女性の約2倍の割合となっており、特に若年層（20～30歳代）においては約6割と高い割合を占める。

女性では、配偶者、施設の介護職員、娘へ期待する割合が高く、特に40歳代では娘にみてもらいたいとする傾向が顕著であり、その点で男性との意識の差が明らかである。

4．就業に関する意識と実態

～女性の働き方の理想として、支持が高い「中断再就職型」

就業状況は、「常勤の勤め」が最も多く（34.1%）、次いで「無職」（28.3%）となっている。「常勤の勤め」の人は、祖父母と親と同居している人（三世代世帯）、子どもと同居している人（二世帯世帯）、または親と同居している人（二世帯世帯）が多く、「無職」の人は、60歳以上の高齢者の割合が高く、一人暮らし、または子・孫と同居している人（三世代世帯）が多い傾向となっている。

本調査の回答者の5割近く（47.6%）が共働きとなっており、特に、40～50歳代の女性、40歳代の男性で6割を超える値を示している。また、男女ともに30歳代は共働きしていない割合が高く、30歳代が主な子育て期にあたることとその背景として考えられる。また、前回調査（宮崎県平成7年「男女共同社会づくりのための調査」）と比較するため、無職および無回答を除いた就業者のみの数値をみると、共働きの割合は65.0%であり、前回調査よりも4.3ポイント高く、共働きが増加している。

仕事に就く理由としては、「生活費を得るため」との回答が最も多く、平成7年の前回調査より6.4ポイント増加している。特に、30～50歳代の男性において、家計を支える者としての意識が強い傾向がある。一方、20～40歳代の女性では、「家計の足しや将来の貯蓄のため」との家計を補助的に支えるという意識が強い。

また、未就業者の今後の就業意向としては、「仕事に就きたくない（または就けない）」との回答が45.5%となっており、平成7年の前回調査と比較して4.3ポイント減であった。

仕事に就いていない回答者の中で、仕事に就く予定、又は仕事に就く意思があるのは約4割（40.6%）を占める。現在仕事に就いていない理由としては、第一に体力面での不安をあげている。20～30歳代の子育て期の女性においては家事・育児のため、また50歳代女性では介護面等の理由が多く、家事・育児、介護は女性の手に委ねられている現状が垣間見える。

本県の特徴として、女性の就業について「中断再就職型」を望む割合が53.6%と高く、平成12年の全国値よりもプラス16.0ポイントとなっている。「中断再就職型」は、既婚女性や非常勤の勤めをする回答者において支持される割合が高い。家事・育児のため仕事に就いていないとの理由をあげる回答者においても、中断再就職型を選択する傾向があり、就業しながらの家事・育児は負担との思いがうかがえる。

女性の就業のための要件として、「家族・夫の理解、協力」や「育児・介護休業制度の普及」、「保育所・学童保育など子育て環境の整備・充実」等を望む割合は6割を超え、特に、20～30歳代女性からの強い要望がある。さらに、30歳代の男女、または常勤の勤めをしている人からは、「子育て環境の整備充実」や「労働条件の整備」へのニーズが高く、実際の子育て期世代は、就労しながら子育てしやすい環境を望んでいると言えよう。

5. 女性の人権に関する意識と実態

～何らかの暴力を受けた経験は、女性の場合2人に1人

女性の人権が尊重されていないと比較的感じられているものは、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「夫から妻への暴力」「ストーカー」「痴漢行為」「買春」であり、身体面におよぶ暴力となっている。全国値（平成12年2月「男女共同参画社会に関する世論調査」）と比べると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「夫から妻への暴力」「ストーカー」「痴漢行為」等の身体面におよぶ暴力については、人権が尊重されていないとする人が、それぞれ2～3倍以上と高い割合を占めており、意識の高さがうかがえる。

一方、「女性だけに用いられる言葉（令夫人、女史等）」や「ミス・コンテスト」等は、女性の人権が尊重されていないとは思わないとの回答が半数近くにのぼる。また、言葉やミス・コンテスト、広告、ヌード写真を掲載した雑誌などに対する人権意識は、特に20～30歳代の男女で差が表れており、若い世代における女性の人権に対する意識に男女でギャップがあることがわかった。

夫・妻・恋人からの暴力として、身体におよぶものに対しては8割強以上が暴力と感じているが、「大声でどなる」や「交友関係・電話の監視」等、精神的な圧迫を暴力ととらえる回答は比較的少数である。

対象者のうち、実際に何らかの暴力を受けたとの回答は4割を超える(41.0%)が、全国値(平成11年9月「男女間における暴力に関する調査」と比較すると、各暴力に対する経験率は低い割合を示している。男性に比べて女性で暴力を受けた経験のある人の割合(48.4%)は高いが、男性でも約3割(31.7%)の人に経験があり、その内容は「大声でどなられる」(20.6%)、「何を言っても無視され続ける」(9.2%)などの精神的な暴力が主である。身体面におよぶ暴力の経験は、女性の割合が高い傾向となっている。さらに、60歳代女性では「あなたはいやがっているのに性的な行為を強要される」経験(17.5%)、20歳代男性では「交友関係や電話を細かく監視される」経験(12.5%)の割合が高い傾向となっている。

また、夫・妻・恋人からの暴力を受けた際の相談先として、友人・知人、家族が多いものの、やはりその割合は平成11年の全国値よりも低く、どこにも、だれにも相談しなかった割合が5割強(52.1%)と全国値に比べ11.2ポイント高く表れている。

どこにも、だれにも相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではない(63.7%)」が最も多く、全国値と比べてプラス27.1ポイントであった。また、「医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた」人では、「自分さえ我慢すればこのままやっていけると思った(50.0%)」「恥ずかしくて誰にも言えなかった(29.4%)」の割合が高く、なかなか言い出せない、もしくは他人へ伝えることに抵抗感をもつ傾向が強く、暴力についての意識啓発が求められる。

メディアにおける性・暴力表現についての意識としては、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている」と考える人が多いが、20~30歳代の男性では「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている」および「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」と考える人の割合が同年代の女性に比べて低く、特に、20歳代男性の16.7%は「特に問題はない」と考えている。メディアにおける性・暴力表現については、若い世代の男女の意識が違うことがわかる。

「性と生殖に関する健康、権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関わる、子どもを産むかどうかの決定権については、出産の主な年齢層である20~40歳代の女性において、9割以上が女性が決定するほうがよいとしているが、20歳代および50~60歳代の男性において、男性が決定するほうがよいとの考え方が2割前後と比較的高い割合で表れており、男女による意識の差が明らかである。

6. 政策の企画・方針決定に関する意識

～「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」が女性参画の少ない理由

政策・方針決定の場における女性の参画が少ない理由としては、「男女優位の組織運営」を問題ととらえる割合（54.8%）が最も高く、全国値（平成12年2月「男女共同参画社会に関する世論調査」）と比較すると、プラス4.7ポイントとなっている。

また、「女性の参画を積極的に進めよう意識する人が少ない」又は「女性側の積極性が十分でない」という積極的行動が少ないことを要因と考える割合がそれぞれ4割を超え、平成12年の全国値よりも高い傾向となっている。

その他、「家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識があるため」と考える割合は、20～30歳代女性（4割前後）、又はフルタイム（常勤）で働く女性（36.0%）に比較的多く、参画以前に、実生活の中での性別役割や性差別の意識からの改善が求められていると言える。

7. 男女平等に関する意識

～特に男性に根強い性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、賛成派は33.1%、反対派は32.6%であり、全国値（平成12年2月「男女共同参画社会に関する世論調査」）よりも賛成派が8.1ポイント多く、宮崎県の特徴的な傾向といえる。

男女の平等感について、学校教育以外のあらゆる場において、約半数以上が「男性の方が優遇されている」との意識をもっている。特に、前回調査（宮崎県平成7年「男女共同社会づくりのための調査」）および平成12年全国値より、男性の方が優遇されていると感じる割合が増加したのは「職場」、「学校教育」、「政治、法律や制度上」であり、問題意識の芽生えがあるためか、不満が高まっているといえる。

男女平等のためには、「女性を取り巻く偏見や、社会通念、慣習、しきたりを改める」ことや、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」ことが重要と意識されている。また、女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」、男性では「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」ことが比較的高い割合で支持されている。

8. 男女共同参画社会づくりに関する意識と実態

～20～30歳代の女性から望まれる、拠点施設の充実および働きやすい環境の整備

男女共同参画社会づくりのための拠点である「みやざき女性交流活動センター」について、6割強（63.0%）がその存在を知らず、その名称も約3割に知られる程度となっている。利用経験は回答者全体の18.5%にとどまっており、その存在が知られていないことが利用率の低さに影響している。

「みやざき女性交流活動センター」に期待する機能として、相談事業やキャリアアップ支援があげられており、特に、20～30歳代の女性が望んでいる。

男女共同参画の施策に関わる言葉の認知状況は、育児・介護休業法が9割と最も高い割合となっているが、その他の言葉は、ほとんど認知されておらず、男女共同参画社会基本法および女子差別撤廃条約、ひむか女性プランの言葉を耳にした割合は4割程度にとどまっている。また、全体的に男性のほうが言葉を認知しており、さまざまな場面で情報に接する機会および頻度が女性より多いことが伺える。

男女共同参画社会にかかわる言葉の情報源として、マスメディアが約8割を占めている。県や市町村主催の研修会・フォーラム等では、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、ひむか女性プランが比較的知られているようである。

今後の男女共同参画社会実現へ向けて、働きやすい環境の整備および介護問題等の福祉充実、学校教育における男女平等教育の推進等が行政の役割として期待されている。特に、20～30歳代女性、有職の女性から「働きやすい環境の整備」、60歳以上の女性、無職の女性から「介護問題等の福祉の充実」のニーズが顕著であり、女性の就労環境の充実や介護問題への取り組みが、一層求められている。また、前回調査と比べて、学校教育における男女平等教育の推進や啓発事業、男性への意識啓発などへのニーズが増えており、これらの意識へ働きかける施策がより一層求められる傾向となっている。